

# 就業規則 新規作成・改定

会社運営の立場に寄り添い、「会社を守る」就業規則を作成いたします。

会社のルールをきちんと定めたい！  
労務トラブルを未然に防ぎたい！とお考えの中小企業様向け

## POINT 01 実際の経験に基づいたノウハウで労務トラブルを防止いたします

エフピオが今まで労務トラブルの相談を受けてきた経験に基づき、  
現場で本当に役に立つノウハウを詰め込みます。

## POINT 02 付属規程や人事書類作成もしっかりとサポートいたします

実際に就業規則を運用するためには、雇用契約書や労使協定書も必要になります。  
エフピオでは、付属規定や人事書類作成もしっかりとサポートいたします。

## POINT 03 企業さまをよく知ったうえで、ベストな就業規則を提案いたします

就業規則は会社と従業員を守るものです。テンプレートや雛形をそのまま利用するのではなく、企業さまをよく知ったうえでベストな就業規則を提案いたします。

わたしたちがサポートします！



石川 宗一郎  
社会保険労務士



津田 千尋  
社会保険労務士



松岡 藍  
コンサルタント



松井 碧城  
社会保険労務士



鈴木 大志  
コンサルタント



安倍 学  
コンサルタント



本間 一弥  
コンサルタント



今村 将人  
コンサルタント



成田 雄大  
社会保険労務士



小峰 健  
社会保険労務士

社会保険労務士法人工ピオ



千葉オフィス／千葉市中央区中央 2-9-8 千葉広小路ビル 4F  
東京オフィス／東京都中央区八丁堀 3-18-6 PMO 八丁堀Ⅲ7F

千葉 ☎ 043-306-5082  
東京 ☎ 03-6264-3580  
✉ office@fpeo.co.jp

お申込みはメールまたは  
HPにてお待ちしております。  
右記 QR コードも便利です。



※個人情報の取り扱いに関する事項は、弊社ホームページのプライバシーポリシーをご参照ください。（<https://fpeo.co.jp/privacy-policy/>）

# 会社を守る就業規則 適正チェックリスト

貴社のご状況に当てはまる方へ☑してください。

はい いいえ 従業員数が10名以上なのに就業規則がない

(パート・アルバイトを含む常時雇用している従業員の数)

はい いいえ 貴社の実態を踏まえた就業規則を作成していない

(管轄の労働基準監督署へ提出していない)

はい いいえ 労働関連の法改正へ対応するために年1回

就業規則を点検していない

はい いいえ

雇用契約書を作成し、すべての従業員と締結していない

はい いいえ 新しくなった育児休業や育児短時間制度の対策をしていない

(対象者の有無を問わず)

はい いいえ ハラスメントの対策をしていない

(服務規定や懲戒規定の整備、定期的な研修の実施)

はい いいえ 従業員との労務トラブルで金銭の支払いが発生した

(というお話を他社から聞いて不安になった)

はい いいえ

最近社長の代替わりがあった

## 就業規則および附属規程の改訂

上記の業務に含まれる内容

・就業規則および附属規程の作成 就業規則、賃金規程、退職金規程、パートタイマー就業規則、

500,000円～<sup>(税別)</sup>  
打ち合わせが5回を超えた場合

契約社員就業規則、育児介護休業規程、ハラスメント規程

1回 50,000円

・人事労務書類、労使協定の作成 雇用契約書、入社誓約書、休職に関する書類、賃金控除協定、三六協定、

計画年休の労使協定、変形労働時間制の協定、育児介護休業等の労使協定など

・労働基準監督署への提出 電子申請による提出

料  
金

一部改訂

50,000円～<sup>(税別)</sup>

改訂内容に応じて、別途お見積りいたします。